## 平成19年度の「改善を要する事項がみられた事業」と 20年度における措置

|   | 事業名  | 事業実施計画   | 改善を要する事項  | 平成 20 年度に<br>お け る 措 置   |
|---|--|--|---|--|
| 1 | 酪農生産基盤改善支援対策事業<br>((社) 家畜改良事業団)  | 優良乳用牛群の<br>効率的「高度な繁殖技術の活用と略が高度と略り<br>活用とをを<br>がの活用とを<br>がのが<br>がいまで<br>がいまで<br>がいまれる。<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で<br>で | 中央段階と地方段階<br>(各都道府県の団体(39<br>団体)等)の事業計画が<br>出揃うまで事業採択を行っていが、それぞれ<br>の事業計画が策定され次<br>第、2段階に分けて事業<br>採択を行う必要がある。 | 速やかに事業に着手できるよう、中央段階と地方段階の事業計画を2段階に分けて事業採択を行った。<br>中央段階 20年7月1日地方段階 20年9月9日 |
| 2 | 大資び資(名改別及善融 (社) 事別事別通度畜資助経金事 中 大支通養援助 中 東京援補豚資事 中 東京援補豚資事 中 東京援補豚資事 中 東京援神豚資事 中 東京 | 負債の償還の償還にを<br>ででででは、経営・大学では、経営・大学を<br>を対して、経営・大学を<br>では、経営・大学を<br>のの経営・大学を<br>では、経営・大学を<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、<br>では、                        | 貸付期日について、年<br>1回としていたが、経営<br>実態に合わせて貸し付け<br>を行う必要がある。   | 19 年度末に緊急的に貸付けを実施するとともに、20 年度からは経営状況に対応し、年2回の貸付けが行えるよう措置した。                |